

## 入所できる方の要件

次の要件をすべて満たした方が対象となります。

- 原則として**65歳以上**の方
- 環境上もしくは経済的な理由により、居宅において生活する事が困難な方

環境上の理由とは、下記の要件のうち一つを満たす方です。

- ▲心身の障害の為、日常生活を送ることが困難であり、かつ世話をしてくれる方がいないとき（寝たきりは除く）
- ▲家族と折り合いが良くないとき
- ▲住む家がなかったり、住む家があっても極めて環境が悪いとき

経済的な理由とは、下記の要件のうち一つを満たす方です。

- ▲本人のいる世帯が生活保護を受けているとき
- ▲本人および世帯の生計中心者が市町村民税の所得割を課税されてないとき
- ▲災害などのため、生活が困窮していると認められるとき

※入所にあたっては、必ず本人の同意が必要です。

## 費用について

本人及び、扶養義務者の負担能力に応じて決定されます。  
(前年分の収入により算出)

## 吾妻荘入所までの手続きの流れ

入所相談(各市町村福祉事務所)

申出書他関係書類提出

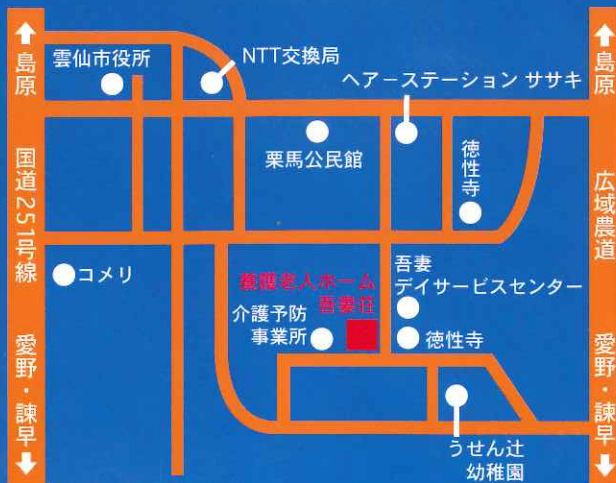
入所判定会の開催

判定(入所決定通知)

ホームへ入所

ご相談・申出書の受付は  
お住まいの市町村福祉課となります。

## 施設交通アクセス



### ご見学・ご質問等のお問合せ

社会福祉法人吾妻福祉会

養護老人ホーム 吾妻荘

外部サービス利用型特定施設

入居者生活介護事業所 吾妻荘

訪問介護事業所 吾妻荘

〒859-1111 長崎県雲仙市吾妻町馬場名406番地

TEL 0957-38-2096 FAX 0957-38-3960

ホームページアドレス <http://aduma.or.jp>

自分らしく社会と共に



社会福祉法人吾妻福祉会  
養護老人ホーム 吾妻荘

# 吾妻荘基本理念

# 明るく暖かく美しくそして楽しく

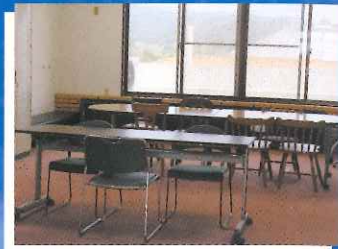
入所される皆さん一人ひとりの意見を尊重し、明るい家庭的な環境の中で、自立した楽しい生活が送れるようお手伝い致します。

沿革 昭和47年3月14日 社会福祉法人「吾妻福祉会」認可  
 昭和47年5月24日 養護老人ホーム「吾妻荘」設置認可  
 昭和47年6月 1日 事業開始  
 昭和62年2月 6日 増改築完成  
 平成18年10月1日 外部サービス利用型特定施設  
 入居者生活介護事業所 吾妻荘 認可  
 平成18年10月1日 訪問介護事業所 吾妻荘 認可

設備 防災設備、ナースコール、スプリンクラー完備

## 施設案内

定員50名 ショートステイ2名



## 養護老人ホームとは

環境上、経済的な理由から自宅で生活する事が出来ない65歳以上の高齢者を受入れ、日常的なお世話をします。

もともとは生活保護法の養老施設の流れをくんでいるもので、主に生活困窮者を対象にしています。

公的機関の判断に基づいて入所が決定される措置施設に当たり入所費用はご本人の所得に応じて決定されます。

また、要介護が認定されると介護保険サービスの利用も可能です。

介護保険サービスって？



## 介護保険サービスとは

状況と希望に合わせて、いつまでも自分らしくあるために、身体機能の回復、又は低下を防止するためのサービスです。



年間行事	春 花見	夏 納涼祭
	秋 フドウ狩り	冬 クリスマス会

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月												
初詣	カルタ大会	節分	バレンタインデー	ひな祭り	ホワイトデー	日帰り旅行	ホワイティ	花見	母の日	端午の節句	開園記念日	菖蒲見学	蓮見学	お好み食事も	ソノメン流し	納涼祭	敬老会	ブドウ・梨狩り	運動会	バーベキュー	紅葉見学	忘年会	クリスマス会



ご利用者とご家族が住み慣れた地域で  
いつまでも生き生きと  
自分らしい生活を送れますように  
支援していきたいと考えています。



運動器機能訓練室

食堂



季節に応じた食材で楽しめる食事を提供します。

カラオケ



スロット



和室



麻雀



活動プログラムの内容



パットゴルフ 海と山を見ながらのパットゴルフは気分爽快です。誰でも楽しい心身機能の向上が大きく期待できます。



浴室 広く開放的でありながら安全に入浴いただけます。



ささやかだけど、ご自身にとって大きな喜びとなる  
「生きがい」を探してみませんか。  
あなたの心と身体を元気へと誘い込むことを  
お約束いたします。



## ■サービス概要■

介護予防事業所

吾妻デイサービスセンター (問) TEL 0957-38-6886



当所は、ご利用者の尊厳に配慮し、介護状態を予防するサービスを提供致します。 生きていることを味わい楽しむことができるような豊富なプログラムメニューにより「生活できる能力」の向上を目指すことを目的としています。訓練としての機能訓練にとどまらず生活を楽しむための機能訓練を実施し、このデイサービスでの時間を楽しむことが、自然と介護予防や自立の支援につながると考えています。

小規模型通所介護施設(別館) (問) TEL 0957-38-6529



## ■ご利用対象者■

介護保険認定の要支援及び要介護の方。その他の方  
もご相談に応じます。

## ■サービスを利用するには■

市役所又は各支所の窓口にて、介護保険認定の手続きが必要となります。

サービス開始にあたり、要支援の方は地域包括支援センターの担当者、要介護度の方は、ご担当のケアマネージャーがそれぞれケアプランを作成致します。